

## 津田塾大学審査学位論文（博士）

### 「ヘンリー・スティムソンと『アメリカの世紀』」

中沢志保

#### 要旨

本論文は、20世紀前半の半世紀近い間アメリカ政府の要職に就き数々の重要な政策決定に関与したヘンリー・スティムソン（Henry L. Stimson）に焦点を当て、彼を通して、大  
国アメリカの形成期を同国の政治・外交史ならびに国際関係史の中で位置づけることを主  
たる目的とした。

スティムソンが関与した主な政策を列挙すれば、セオドア・ローズヴェルト（Theodore  
Roosevelt）政権下での反トラストなどの国内改革、タフト（William H. Taft）政権下での  
陸軍省改革、クーリッジ（Calvin Coolidge）政権下でのニカラグア内戦への対応、フィリ  
ピンにおける植民地政策、フーヴァー（Herbert C. Hoover）政権下での軍縮外交、ならび  
に日本のアジア進出を牽制した「不承認」政策（スティムソン・ドクトリン）、そして、フ  
ランクリン・ローズヴェルト（Franklin D. Roosevelt）およびトルーマン（Harry S. Truman）  
両政権下における原爆の開発と投下決定、ならびに戦後構想の検討、などが挙げられる。  
彼のこうした一連の政治への関与は、米西戦争後急速に拡大させた国力を背景に、国際関  
係において圧倒的な存在感を示すようになったアメリカ合衆国の歩みと連動するものであ  
ると考えられる。したがって本論文は、スティムソンの思想や言動を検証しながら、同時  
にアメリカがこの時期にニカラグア、フィリピン、日本、ヨーロッパ諸国ならびにソ連と  
いった地域とどのような関係を築こうとしたかを考察している。

これまでのスティムソン研究に関して述べれば、『スティムソン日記』（以下『日記』）、『ス  
ティムソン文書』（以下、『文書』）、『回顧録』などの一次資料を駆使した上で彼の生涯にわ  
たる行動をフォローした研究は、内外いずれにおいても意外なほど少ない。日本において  
は、原爆の開発と投下決定、あるいはスティムソン・ドクトリンなどの個別の研究におい  
てスティムソンを扱う研究は無論存在したが、それらの政策に至ったスティムソンの思想  
的背景を踏まえた彼の言動に着目する研究はほとんど存在しなかった。他方アメリカにお  
いては、スティムソンの生涯をアメリカ政治・外交史あるいは国際関係史の中で客観的に  
検証する研究は、多くはないものの存在し、特に以下の三研究は、これに該当する数少な  
い研究である。この三つの先行研究と本論文の関係は以下の通りである。

1990年に『陸軍大佐—ヘンリー・スティムソンの生涯と戦争 1867～1950—』を著した  
ホジソン（Godfrey Hodgson）は、アメリカがグローバル・パワーにのし上がるプロセスを  
五段階に分けて、同国の近現代を振り返りつつ各時代におけるスティムソンの立場を説明

する。スティムソンの視点からアメリカの近現代を概観するというホジソンの手法は本論文の参考になっているが、他方で本論文はホジソンとは異なるいくつかの考察結果を得ている。たとえば、ホジソンは両大戦間期のスティムソンをセオドア・ローズヴェルトなどと同様の帝国主義者と位置づけるが、筆者は、1920年代のニカラグア内戦におけるスティムソンの外交姿勢を分析した上で、帝国主義的政策に関与しつつも彼が典型的な帝国主義者とは異なる政治姿勢を持っていたことを指摘し、それが後の「善隣外交」の基礎となったことを明らかにした。

スティムソンを20世紀前半期のアメリカ外交の形成者として位置づけるシュミッツ (David F. Schmitz) は、『ヘンリー・スティムソン—最初の賢人—』(2001年)の中で、陸軍改革、ラテンアメリカ外交、スティムソン・ドクトリン、原爆開発に代表される第二次世界大戦中の諸政策などに言及し、スティムソンの生涯にわたるアメリカ政治・外交への貢献を評価した。シュミッツの研究は、同国の政治・外交史の中でのスティムソンの位置を明確に示すが、国際関係、とりわけアジアの視点からの分析が希薄であることは否定できず、その点で本論文は、フィリピン総督時代や第二次世界大戦末期の対日政策におけるスティムソンの立場が、時に従来のアメリカ政治・外交の枠を飛び越えた性格を持ったことを実証し、彼がアジアを含む国際関係の視点を備えていたことを指摘した。

先行研究の中で本論文が最も注目したのが、国際政治学者マローイ (Sean L. Malloy) の『核の悲劇—ヘンリー・スティムソンと原爆の投下決定—』(2008年)であり、これまで十分に解明されてこなかった原爆の投下目標地ならびに原爆設計の検討過程、マーシャル (George C. Marshall) 陸軍参謀総長がスティムソンや第二次大戦中の政策決定全体に対してかなりの影響力を持っていたこと、科学顧問から核の国際管理構想を提示された時点(1944年9月)から原爆投下の勧告を決めた1945年5月末までの時期を「きわめて重要な時期」と位置づけたことなどに関して、徹底した一次資料の活用を通して検討している。しかし、マローイの研究では、その研究題目が示すように原爆の投下決定過程の分析に重点が置かれ、それに至るスティムソンの足跡に関しては補足的に説明されているに過ぎない。それに対して本論文は、1920年代におけるニカラグアやフィリピンでの経験がスティムソンの政治・外交姿勢を培い、1930年代初頭における軍縮交渉と対日政策に関与したことで、同時代の政治家には見られないような国際政治認識をスティムソンが備えるに至ったことをより広い文脈から指摘した。

本論文第1章(「公職者への道」)では、19世紀後半に裕福で厳格な名門の家に生まれ、東部のエリート校で教育を受けたスティムソンが、自由と資本主義経済に最善の価値を見出す典型的な保守主義者の一面を持っていたことを述べ、セオドア・ローズヴェルトとエリヒュー・ルート (Elihu Root) に見出されて政界入りしたスティムソンが、彼らの革新主義的な政治姿勢から大きな影響を受けていたことを指摘した。

第2章(「アメリカのリーダーシップを求めて」)では、ニカラグア特使やフィリピン総督としてのスティムソンの立場を考察し、スティムソン・ドクトリンの形成過程と内容を

再検討した。ニカラグアやフィリピンでのスティムソンの立場は、基本的には 20 世紀前半期におけるアメリカの外交方針に沿ったものであった。しかし、「力」による支配を前提とした典型的な帝国主義者とは異なり、スティムソンは「力」による外交の限界を認識しており、軍事介入を極力回避した。対立する両勢力との直接交渉を通じて、一時的にせよ内戦を終結させたニカラグアでのスティムソン外交がこれを端的に物語る。また、この時に採用した現地有力者との強固なパイプ作りの手法はフィリピンにおいても導入され、スティムソンはケソン (Manuel L. Quezon) などのフィリピン政治家を登用しつつ、経済発展、教育、医療に重点を置いた植民地政策を実施した。これは、そのような政策がフィリピン社会に安定をもたらすとともに他の列強の介入を封じるがゆえに、結果的にアメリカの国益を保障するという立場である。軍事介入や強硬支配がアメリカの国益や安全につながないと判断すれば、彼は迷いなく「力」の行使を選択肢から外す現実主義を備えていたと考えられる。

しかしながら、他方でスティムソンは、第 3 章（「第二次世界大戦と勝利の追求」）で取り上げた諸政策においては、逆に「力」の行使を主張する立場に転じた。こうした対応はそれまでの方針を大転換させたように見えるが、スティムソンの中では必ずしも矛盾するものではなかった。むしろ、求める結果を達成する手段の選択において、可能な限り現実的な判断を導入しようとする点においては一貫性があった。彼は、宥和的外交がファシズム勢力の膨張を防ぐことができないと判断した段階で、日本のアジア侵略に対しては明確な抗議声明（スティムソン・ドクトリン）を送り、ナチス・ドイツに対しては正面から戦う戦法を選択しようとしたのである。

第 4 章（「最も恐ろしい兵器」）および第 5 章（「ハーバース論文と『公式解釈』」）では、人類初の原爆開発とその投下決定においてスティムソンが果たした役割を考察した。圧倒的な強さと高い倫理観を備えたアメリカを生涯追い求めたスティムソンにとって、核兵器の出現は複雑な状況を生んだ。彼はまず、国益を守るためには、時として「力」の行使も許されるというそれまでの「常識」が限界にきていることを認識した。核兵器の持つ桁外れの破壊力と特異な性格を理解したためである。また、核兵器を独占することは不可能なこと、ソ連の核保有が時間の問題であることを正確に認識し、核時代の脅威に対してはソ連との協調に基づく国際管理で対応する以外に方法がないことも理解していた。現状をこのように把握しながら、スティムソンは、核の国際管理に向けたソ連との交渉や、対日戦を早期に終結させるための手段と目されていた天皇制護持の検討などを棚上げしたまま、原爆投下の勧告に踏み切った。本論文では、このプロセスを『日記』『文書』『回顧録』のすべてを駆使しながら浮かび上がらせた。

第 6 章（「戦後構想」）ならびに第 7 章（「次世代への提言」）は、原爆投下の直後から戦後初期までの時期を扱い、公職者スティムソンの最後の日々を検証した。この時期において、本論文が特に注目したのが、スティムソンが日本のポツダム宣言受諾表明の知らせを受け対日戦の勝利を確信した 8 月 10 日から、対ソ外交の変更を強く求める覚書（9 月 11

日付)を大統領に提示するまでの約1ヵ月間である。8月10日の会議において、スティムソンは、天皇制の護持を強く主張し、戦後の対日政策の形成においてイニシアティブを發揮した。また、トルーマン大統領に提示した9月11日付の覚書では、ニカラグアやフィリピンで得た教訓だという「相手を信頼に足る人物にするための唯一の方法は、相手を信頼すること」に格段に深い意味を込めた。他方対ソ外交においてスティムソンは、ニカラグアやフィリピンの場合とは異なり、前提としてのアメリカ的価値の移植が不可能であることを明示し、それでもソ連との信頼関係を醸成しなければ、アメリカ自身の安全も繁栄も確保できないと述べた。そしてスティムソンは、ソ連への一方的な譲歩を提唱したのではないが、アメリカの国益を確実なものにするためには、アメリカだけの国益を追求する姿勢を克服しなければならないことを伝えようとした。戦時中の陸軍長官としての最大の任務を終了させたスティムソンは、このわずかな期間の中で自身の経験に基づく知恵を総動員して、戦後世界のあり方とアメリカがとるべき政策についての考えを総括したのではないか。強さと理念をあわせ持つアメリカを追い求めたスティムソンが、多くの経験と失敗を繰り返して辿り着いた結論がこの部分に見出せると指摘できる。